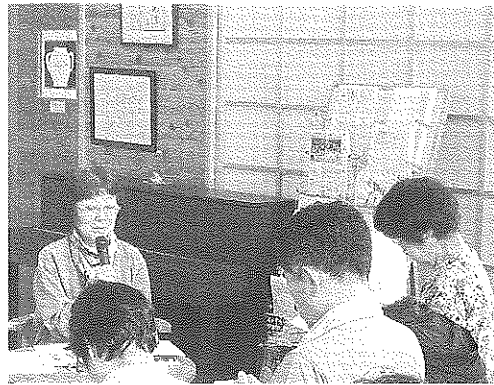


平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

平和・平和・平和！
これこそが、らいてうのこころさし

平塚らいてうの会副会長 折井 美耶子



「平塚らいてうを記念する会」を経て

2016年、今年には平塚らいてう生誕130年、NPO法人平塚らいてうの会設立から15年、長野県上田市に建設された「らいてうの家」のオープンから10年という記念すべき節目の年にあたります。

振り返れば、1986年、日

仏会館に溢れるほどの人びとで行われた「平塚らいてう生誕100年祭」、ついで1991年には「らいてう没後20年、『青鞥』創刊80年記念のつどい」が開催されました。このつどいを準備する中で、「らいてうを記念し、その遺品や資料を展示する記念館を」という声があがり、日本女子大

学長青木生子さんをはじめ27人の呼びかけで、1992年「平塚らいてうを記念する会」が発足しました。

会は2001年NPO法人となり、その間ゆかりの地、神奈川県茅ヶ崎市に地元の方々の協力を得て記念碑を建立し、また羽田澄子監督による記録映画「元始女性は太陽であった―平塚らいてうの生涯」の制作にも力を尽くしました。2006年には念願の「らいてうの家」が、全国からの多数の募金によって長野県真田町（現上田市）に完成しました。「家」のあるあずまや高原は標高約1500メートル、静謐で美しい自然の佇まいを見せており、らいてうの想いを生かした「平和・協同・自然」のひろばとして、地元の人々はもちろん全国からの来訪者に喜ばれています。

今日の日を戦争前夜にさせない

昨2015年は敗戦後70年、平和憲法を守ってきた日本が大きな曲がり角にさしかかったような年でした。一昨年の集団的自衛権容認の閣議決定について、安全保障関連法という名の「戦争法」が国会前を埋め尽くす大勢の人々の声を無視して、昨年の9月19日国会で「強行採決」されました。さらには12月には国民の「知る権利」を侵すことが懸念される特定秘密保護法が完全施行され、

沖縄では辺野古への新基地建設を強行しようとする動きなど、まさに日本は「戦争前夜」という状態です。しかし、平和を守ろうとする女性たちのレッドアクション、若者たち「シールズ」の行動、平和を守るママたちの会など、いまや女も男も、老人も若者も、そして子どもも平和のためにさまざまな動きをしています。そして年末恒例の「流行語大賞」にはかの「アベ政治を許さない」が入ったのでした。

「元始 女性は太陽であった」との鮮烈な創刊の辞で、女性の手による始めての女性の雑誌『青鞥』を創刊したらいてうは、その後一貫して女性の権利、世界平和の実現をめざして、85年の生涯を全うしました。私たちは今こそらいてうのこころさしを受け継ぎ、戦争への危機を打ち砕き、平和を守り育てる道を広げたいと思います。昨年末のらいてう講座「戦争をしないで平和をつくる道」で講師の松井芳郎さんが「憲法9条の理念は、国連憲章より進んでいる」と話されたことで、ますます9条を守り、世界に広めることの意義を確認しました。

私たちは、らいてうに関するこの節目の年に当たって、さまざまな記念行事・事業を計画しています。8月には真田で、上野千鶴子さんなどを招いてのシンポジウム、11月には東京で、シカゴ大学教授ノーマ・フィールドさん（著書『ノーマ・フィールドは語る 戦後・文学・希望』『天皇の逝く国で』など）を交えての国際シンポジウム、等々です。ぜひご協力・ご参加くださいますようお願いいたします。



2015年 らいてう講座
松井芳郎さん(名古屋大学名誉教授・国際法)
戦争をしないで平和をつくる道——
憲法の初心にもどる

晩秋の11月29日、麴町のエデュカス東京で「らいてう講座」が開催されました。9月の参議院中央公聴会で公述人をつとめた国際法研究者の松井芳郎さんを京都からお招きし、上田・真田の会員や大阪の堺、千葉、神奈川などからの方も含めて約40人が参加しました。講演の要旨を紹介します。

「国連憲章」と「日本国憲法」

第一次世界大戦までの伝統的国際法では戦争の是非が問われない「無差別戦争観」が支配的でした。第一次大戦後、国際連盟規約が集団安全保障の仕組みを設け、「不戦条約」が侵略戦争を禁止したことには、歴史的意義があります。

第二次大戦後の「国連憲章」は武力の行使、武力による威嚇を禁止しましたが、例外が自衛権と集団安全保障でした。集団的自衛権は安保理による統制を

規定していますが、常任理事国の拒否権により統制が期待できないため、「国連憲章」の集団安全保障の理念とは矛盾します。

「国連憲章」も「日本国憲法」も戦争を違法化するという歴史の流れに位置づけられ、戦争を無くすという目的は同じです。しかし、ヒロシマ・ナガサキを体験した日本は、全ての武力を放棄しました。「日本国憲法」は「国連憲章」の一步先を進むものだったのです。

「歯止め」にならない「新三要件」

今国会で自衛権行使の要件が大きく変化し、「武力攻撃事態」は「武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態」を含むとされました。政府が「歯止め」とする「新三要件」は、主観的な判断の要素が多く政府が判断するのですから「歯止め」にならないと、多くの憲法学者が指摘しています。「邦人を乗せた米艦船」の例やホルムズ海峡での掃海活動は、国際法的には全く間違った説明で正当化できないだけでなく、事実としてあり得ない状況です。国会の承認を経て安保条約を改正しないとできないことであり、安保条約の事実上の改定、立憲主義の蹂躪です。

日本に求められる国際貢献とは

「国際平和支援法」は安倍首相の「積極的平和主義」を体現する新規立法であり、「多国籍軍」への協力を想定したものです。いわゆる「一体化」論を避けるために、政府は「現に戦闘行為が

行われている現場では実施しない」と繰り返ししますが、「一体化」論はあくまで憲法上の議論であって、国際法上の概念ではありません。

後方支援に「安全な場所」はありえず、自衛隊は攻撃目標となるのです。「発進準備中の航空機への給油及び整備」を一体化ではないとする安倍首相の説明は、漫画的なこじつけで、これは典型的な武力行使であり、アメリカの側に立って戦争に参加することにつながります。「安保法制」には今、広範な批判という世論があります。日本は国際法上の権利である自衛権は保持するが、憲法は第9条でそれを武力によって行使することを放棄し、さらに「平和的生存権」を認めました。今こそこの「日本国憲法」の初心を再確認すべきであり、それが日本の最大の国際貢献になるのです。

お話の後、会場からの質疑と米田会長からの問題提起を受け、松井先生は「戦争放棄、平和的生存権の実現を求める運動は真の積極的平和を求める運動。らいてうの運動に歴史的先進性があるのではないか。憲法の精神をかかげた平和外交の積極的展開、軍備なしでの平和維持の可能性を考えていきたい」と応えて、講座は終わりました。

(飯村 しのぶ)

羽田澄子さん、中嶋邦さんを囲んで

10月23日、記録映画「平塚らいてうの生涯」を創って下さった映画監督の羽田澄子さんと、この映画の「つくる会」会長として制作・上映活動に力を尽くされた、日本女子大学名誉教授の中嶋邦さんを囲む会を開きました。

森のめぐみ講座Ⅱ 10月4・5日

1日目 らいてうの森の笹刈り



天候に恵まれたこの日、地元の方12人で、10時から笹刈りがスタートしました。遅れて東京から8人が合流。ピーバー3台と人力の鎌でせっせと笹を刈りました。時折キノコを見つけては喜びながら。笹を刈り取ると植林した木が元気を取り戻すようでした。12時過ぎに笹刈り終了。

いつもの葉草園りんどうの森で昼食会です。

6人の方が腕をふるってくださったきのこご飯、きのこ汁。持ち寄ってくださった天ぷら、サラダ、漬け物、アップルケーキ、りんごなどなど。何度もおかわりをしてお腹いっぱい、大満足のお昼ご飯でした。その後、らいてうの森で獣よけ薬剤塗布作業をしました。雪が降る頃に新芽を鹿などに食べられないように枝先に白いクリームのような薬をビニール手袋をして塗りました。

2日目 筑波大菅平高原実験センターで学習会

らいてうの森に9年前ブナを植林しました。実験センターは40年以上前にブナを植えているので、らいてうの森もどうなるのか、知るために今回の学習会を企画しました。

筑波大学の名誉教授の林一六先生に実験センターの中を歩きながらお話を伺いました。敷地を草

原、アカマツ林、広葉樹林、樹木園に分けて、保護管理をしています。まずは、樹木園を見学しました。「極相林」という言葉を初めて聞きました。人間が手を加えないと戻ってしまう林だそうです。菅平の極相林はブナ、北海道はトドマツ、東京はナラ、シイです。ブナ林をじっくり見ました。光合成でできた栄養をシラカバは幹へ80%、



ブナは根へ50%送るそうです。シラカバはぐんぐん伸びるが、根が弱い。40年以上前にシラカバ林にブナの幼木を植え幹の太さなどを観察している。ブナとシラカバが整然と並んでいて、所々シラカバが倒れていました。この林は将来ブナ林になるそうです。それが極相林。らいてうの森もブナ林に。

春の森の講座でわらび採りをした所は、秋はススキ草原になっていました。この後ススキを刈ると春にはわらびが出るそうです。このススキ草原のすぐそばが芝生になっていました。夏の間ススキを刈ると和芝が出てくるそうです。

最後にアカマツ林を遠くから見学しました。アカマツ林の下には小さなアカマツが生えています。

鳥のかけすがえさのドングリをナラの木の下に保存するために置き、食べ残したドングリが生長してナラの木になった。かけすがナラの木を育てていると話されました。興味深い話をたっぷり聞くことが出来ました。(金輪 きみ子)

会は「つくる会」の中心的メンバーと、らいてうの役員、あわせて13人というささやかなつどいでした。九十歳の羽田さんは、ご自身の戦争体験や、女性の映画監督のはしりとしてご苦労など、また「人間の本质」に迫る新しい映画製作への意欲を語られ一同大いに励まされました。

らいてう講座Ⅳ

紫式部からのメッセージⅪを聴いて

ジェンダーの視点から読み解く「源氏物語」も十一回となり、いよいよ宇治十帖に入りました。今回は、千年前にもいた「イクメン」や「結婚を拒んだ女たち」の生き方について語られました。



紫式部は生涯で、いろんな経験をした。母親の早死、兄の早死、夫の早死と楽しい・嬉しいと思った時期は殆んどなかったと思われる。この人の生涯はとても地味で暗かったか。作家として、「源氏物語」にも人が死

んでいく場面がとて多く出てくる。心のいいところと悪いところが出てくる。第一帖から「いじめ」「死」が書かれている。それは、自分の身代わりであったか。「朝顔君」や「大君」がなぜ結婚を拒んだのか、「八の宮」のイクメンの様子を式部はなぜ書いたのかを、宮島満里子先生が見事に紐解いてくださいました。ますます興味深くなり、次回も楽しみです。(沓掛 美知子)

らいてう講座V

「今、わたしたちにできることー子どもたちに『戦争しない世界』をー」に参加して

米田佐代子館長の講座が10月17日にらいてうの家で開かれました。

この日の午前、らいてうさんの思いにぴったりの安保関連法案に抗議している上田や長野の子どもづれの若い母親グループ20名がやってきて、「大事な子どもの将来が気になって家事がはかどかないー気になって晩ごはんつくれないー」をラップのリズムで、抗議。翌日の信濃毎日新聞に「ストップ戦争法案」と書かれた横断幕を持った米田さんやお母さんたちが掲載されました。



戦後70年の夏に来日したノルウェーの平和学者ヨハン・ガルトウング氏の講演を聞いた米田さんの印象に残った言葉。「憲法9条を『安眠まくら』にして頼ってばかりではダメ。各国に広めることが大切。1928年のパリ不戦条約を実現することにつながる。」「まず話し合うこと。9条に安住してはいけない。自衛隊員と対話したことがありませんか。女性がリードすることが大事。それが平和への道」私も共感できますが、実行が追いつかずもどかしい。らいてうの若きころの女性たちは、どんな「平和」を望んでいたかでは日露戦争時の与謝野晶子

の「君死にたまふことなかれ」や大塚楠緒子「お百度詣」の詩に悲しみと怒りを知らされました。戦争でお国のために子どもを殺し殺されるのはイヤーは、いつの時代も同じです。第一次世界大戦のころ、32才のらいてうは「母性保護論争」から「世界民思想」を思索。世界民になれば戦争は無くなるかを問うことは今も大切なものでは。「戦争の時代と女性たち」では、市川房枝は女性参政権を得るためにと政府に協力したが、らいてうは1942年に「疎開」し、東京大空襲を経て自身を見つめるため、自然の中で俳句を作り、自給自足のような生活をしていた。戦後、らいてう(60才)憲法九条の「非武装・非交戦」にこころから感動し「生き生きて また秋風の中にたつ」を詠み、東京に帰り平和活動に復帰。この自筆の句がらいてうの家に展示されています。2015年は日本国憲法と「自衛権」問題ー九条は「集団的自衛権」を認めているかが日本中で大問題となりましたが、らいてうは自衛のため他国を助けることもすべてダメという徹底した「平和の思想」を戦後一貫して持ち続け、世界連邦思想へ共鳴していた。1955年原水爆禁止世界大会に広島、長崎の被爆者をイギリスに派遣するのが困難な時、らいてうは「わたしの責任で送り出します」と代表を送ったという勇氣ある発言に、人間らいてうの強さを深く感じました。「アベ政治を許さない」「安保法制反対」「これが民主主義だ！」これらの声を集め「対抗勢力」ができ、いまの一強政治を変えていくことができたらとの思いを抱いた一日でした。(木村 見江)

【事務局日誌】

- 10月4日〜5日 森のめぐみ講座Ⅱ 笹刈りと筑波大学の林一六先生による学習会
 - 10月14日 第2回常任理事会
 - 10月17日 らいてう講座5 講師 米田館長
今わたしたちにできることー子どもたちに「戦争しない世界」を
 - 10月21日 16年記念事業への寄付のお願い文書を会員のみなさんに発送 (於らいてうの家)
 - 10月23日 羽田澄子さん、中島邦さんを囲むつどい開催 (於練馬・向山庭園)
 - 11月4日〜5日 「家」大掃除・反省会
 - 11月6日 展示収納作業
 - 11月9日 第5回理事会開催
 - 11月20日午前 16年記念東京シンポジウム相談会
午後 奥村直史さんご夫妻を囲んで紀要8号らいてうの俳句について合評会
 - 11月29日 らいてう講座 講師 松井芳郎先生
戦争しないで平和をつくる道ー憲法の初心にもどる (於エデュカス東京)
 - 12月7日 紀要9号編集委員会
 - 12月21日 第3回常任理事会
- 婦人通信1月号は、らいてう特集です。
特集 新しい「らいてうの時代」を拓く
「平和をあきらめない」思想を 米田佐代子
「らいてうの家」はここでこそ 花岡静枝
「らいてうの家」10周年 杉山洋子
自然への気づきの場ー「らいてうの家」と森から 三留弥生